## 様式第3号(第11条関係)

## 審議会等調書

名称	佐伯市長期総合教育計画審議会		
設置目的	長期教育計画の策定及び実施に資するため		
設置根拠等	佐伯市長期総合教育計画審議会条例		
設置年月日	令和4年6月1日	委員数	22人
審議事項等	佐伯市教育委員会の諮問に応じ、市立学校教育計画・社会教育 計画・保健体育計画・教育行政計画に関する事項について調査 及び審議をする。		
事務局担当課名	佐伯市教育委員会 教育総務	課 電話番号	22-4070
備考			